

平成28年3月16日

◎依光委員長 ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(12時59分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎依光委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、その内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第9号議案、第10号議案、第20号議案から第23号議案、第29号議案、第30号議案、第39号議案から第41号議案、第44号議案から第46号議案、第48号議案、第56号議案、第58号議案から第71号議案、第74号議案、第90号議案、以上33件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、モニタリングポスト設置工事請負費について、執行部から、現在国が県内6カ所に設置している放射線量を測定するモニタリングポストに加えて、伊方発電所に近い四万十市西土佐地区に新たに測定装置を設置し、万が一事故が発生した際に正確な放射線量を把握しようとするものである。あわせて、放射線量をリアルタイムに県民にホームページから情報発信できる仕組みを構築するための経費であるとの説明がありました。

委員から、測定装置が地震の揺れなどにより電源を失い、データが把握できなくなることを心配するが、自家発電などの非常用電源を一体的に装備すべきではないかとの質疑がありました。執行部からは、非常用電源の設置については補正予算での対応も含め検討したいとの答弁がありました。

別の委員から、測定とあわせて、事故の際に市町村等職員がとるべき具体的な行動計画が必要と思うが、どう考えているかとの質疑がありました。執行部からは、原発事故に備えた避難計画の中に盛り込むこととしており、現在検討しているとの答弁がありました。

次に、地震対策企画調整費について、執行部から、南海トラフ地震に関する県民向けの啓発のための講演会やテレビ、ラジオを活用した啓発、発災直後から復興までの一連の流れを県民がイメージできるDVDの作成などに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、アンケート調査によって判明した地震対策に無関心な県民とはどういった層か、またその方たちに対して今後どのように啓発を充実していく考えかとの質疑がありました。執行部からは、関心がないのは若い世帯や働く世帯が多い。そういった層にターゲットを絞って事業所に出向くなどの啓発活動も行っていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、子供たちの防災教育を受ける姿を通じて保護者などへの啓発にも効果が期待できる。教育委員会と連携した防災教育に、より一層取り組んでほしいとの質疑がありました。執行部からは、教育委員会と連携した啓発を強化したいとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、災害医療救護体制整備事業費について、執行部から南海トラフ地震等の災害時に適切かつ迅速な医療救護活動を行うための必要な体制の整備や病院の耐震整備などを図るための経費であるとの説明がありました。

委員から、昨年、中央東福祉保健所管内で総力戦の医療救護の訓練が実施されたが、平成28年度も同様の訓練を行う計画はあるのか。また、その場合危機管理部との連携は十分とれたものとなるのかとの質疑がありました。執行部からは、現在、福祉保健所ごとに地域の医療救護の行動計画づくりを進めており、中央東福祉保健所管内の訓練はその先行事例である。来年度以降、他の福祉保健所管内でも、策定した行動計画に基づく訓練等を実施しながら、行動計画のバージョンアップを図ることとしている。なお、訓練の実施に当たっては、南海トラフ地震対策推進地域本部と密接に協議しており、今後も訓練の内容に応じて危機管理部と協議しながら進めていくとの答弁がありました。

次に、医薬連携推進事業費について、執行部から、高知家健康づくり支援薬局を活用した県民の健康づくりを推進するため、健康づくりに関連した薬剤師対象研修や支援薬局で活用できる健康づくり情報の収集・提供、支援薬局のPRの強化に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、高齢者はきちんと3食の食事をとっていても低栄養になる危険があるが、どのような対策を考えているかとの質疑がありました。執行部からは、県民世論調査において、県民が薬局で入手したい情報の一つに栄養に関することが挙げられている。現在でも、栄養士に相談ができる薬局があり、来年度に拡充したい情報の一つであると考えている。健康づくり支援薬局でも今以上に健康づくりに関する情報発信ができるよう、しっかり取り組みたいとの答弁がありました。

次に、母子保健事業費について、執行部から、1歳6カ月児及び3歳児健診の受診促進のための市町村への支援や未受診児への受診勧奨などに係る経費であるとの説明がありました。

委員から、本県の乳幼児の健診受診率が全国平均と比べて相当低いと思うが、どのよう

な対策を行っていくのかとの質疑がありました。執行部からは、乳幼児健診の受診率の向上に取り組む市町村を支援するための補助金の創設や保育所と連携した啓発活動、また休日健診の実施などに取り組んだ。平成28年度も、市町村が未受診児のいる家庭を訪問するための補助金を継続するなど、さらなる受診率の向上を目指したいとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、福祉・介護人材確保事業費について、執行部から、介護人材の不足が見込まれる中、新しい人材の確保や離職防止対策として資格取得支援や福祉機器等の導入支援による職場環境の改善、管理者向けの職場定着支援セミナーの開催などに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、多くの福祉・介護職員は、人手不足や多忙のため研修を受講しづらい、また労働条件の向上のためには賃金の改善も必要と考えるが、処遇改善加算への上乗せを検討ができないかとの質疑がありました。執行部からは、処遇改善加算が拡充されたが、その加算を取得していない事業所が半数程度あるため、まずは取得を促進し、賃金の改善を図りたい。また、職員が研修に参加する場合の代替職員の確保支援や賃金の向上につながる資格取得の支援にも力を入れていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、福祉・介護職員の離職理由である法人の理念や運営への不満は深刻な問題だと考えるが、どう改善するかとの質疑がありました。執行部からは、施設管理者に対してアプローチが必要と考えており、管理者向けの離職防止対策セミナーを行っているが、さらなる改善に向けて対策を検討したいとの答弁がありました。

別の委員から、介護職の困難さから施設利用者に対する虐待が社会問題となっている。介護職員が悩みを相談できる窓口の設置などについてどのような対策を考えているかとの質疑がありました。執行部からは、現状では県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターで相談に対応することができるが、なお状況を分析し、よりよい仕組みや支援体制を検討したいとの答弁がありました。

次に、子供の貧困対策推進事業について、執行部から、子供たちの環境改善を図るための基礎資料とする実態調査や地域で子供たちを見守るネットワークづくりの中心となるコーディネーターの養成研修に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、実態調査は子供たちの基礎的な指標の把握に重要なものであり、先行して調査した他県の内容などを参考に、他県とも比較のできる調査とすべきと考えるがどうかとの質疑がありました。執行部からは、他県との比較も念頭に置き、政策効果が上がるよう専門家の意見を踏まえ、調査内容をしっかり検討したいとの答弁がありました。

別の委員から、子供の見守り体制の強化は地域でさまざまな役割を担っている民生委員、児童委員への負担が増大しないか心配されるが、どのように考えているかとの質疑が

ありました。執行部からは、子供やその家庭と民生委員、児童委員や市町村の福祉担当職員を結びつけるコーディネーターを配置することで少しでも負担を減らしたいと考えている。特に虐待事例が多い市部においては、早急な配置をお願いしたいと考えているとの答弁がありました。

次に、出会い・結婚支援事業費について、執行部から、独身者の多様なニーズに対応した出会いの機会の拡大を目的として、男女を引き合わせるマッチングシステムの窓口業務の運営や出会いイベントの実施などに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、ことしの1月から申し込みの受け付けを始めたマッチングシステムの登録者数をどう評価しているかとの質疑がありました。執行部からは、現在、約390名の申し込みがある。当初の目標である300名の登録は達成できると考えているが、他県の同様の取り組みでは600から700名が登録しており、まずはそこを目指したいとの答弁がありました。

さらに、委員から、結婚応援事業を通じた具体的な成果目標をどう考えているかとの質疑がありました。執行部からは、平成21年度から県主催でイベントを行っているが、県がかかわって成婚に至ったのは累計で82組である。今後、さらに成婚数がふえるよう取り組みたいとの答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計予算」のうち、産学官民連携推進費について、執行部から、本年度4月に県立大・工科大永国寺キャンパスに開設された産学官民連携センター、ココプラにおいてビジネスプランコンテスト、土佐まるごとビジネスアカデミーの開催、ココプラと県内の高等教育機関が連携して取り組みを進める協議会に対する負担金などに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、ココプラが開設され、産学官民の連携が進んできたと感じる。そうした中、県内の大学が連携して高知県の課題について研究することの必要性をどう考えているかとの質疑がありました。執行部からは、ココプラに駐在する各大学等のコーディネーターとの会議においても大学間の連携を活発にしたいとの意見が出ており、今後のココプラの取り組みに生かしていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、大学間の連携は難しいと思うが共同研究が進むような工夫をしてほしいとの意見がありました。

次に、高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金について、執行部から、女性が働きながら安心して子育てができるよう、地域の支え合いにより子育てを支援するファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援やPR、サービスを提供する会員になるための研修に要する経費であるとの説明がありました。

委員から、現在、高知市と佐川町でセンターが開設されているが、今後幾つの市町村に

設置していく考えかとの質疑がありました。執行部からは、平成31年度末までに高知市周辺や支部を中心に13程度の市町村での設置を目指したいとの答弁がありました。

別の委員から、高知県が安心して子育てができる県としてPRができるよう県内全市町村へのセンター開設に取り組んでほしいとの意見がありました。

次に、第46号「高知県夢・志チャレンジ基金条例議案」について、執行部から、高知県の高校生が家庭の経済状況で進路選択の幅が狭められることなく大学へ進学し、卒業後、日本や世界で大きく活躍してほしいとの思いを持つ本県出身の篤志家からの御寄附により、学生が返還の義務を負わない給付型奨学金制度を創設するため、基金を設置するものであるとの説明がありました。

委員から、危機管理文化厚生委員会としても、篤志家の方の御意志に大変感謝したいとの意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎依光委員長 ありがとうございます。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

( 小 休 )

◎ 13ページの最後の46号議案の関係ですが、むしろこれよりももう一つの奨学金に触れる必要があるんじゃないかな。あっちのほうで議論になって、対象者をどうするか国に対してこれから働きかけるということも含めて確認したわけやから、そこは入れるべきじゃないかなと思います。

◎ 今のやつを全部そのまま。

◎ もし修正するとしたら、例えば次に、第46号があって条例議案については、委員から、危機管理文化厚生委員会としても篤志家の方の御意志に大変感謝したいとの意見がありましたと、ここは入れて途中の説明はのけてもいいがやないですか。その分さっき言うたところを補充して、若干字数ふえるかもしれんけど。

◎ ここの委員会として感謝の意を示したいは入れちよきたいがでしょ。

◎ じゃあそういう形で。

◎依光委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。なお、細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎依光委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

平成28年度委員会活動日程(案)及び平成28年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程(案)をお手元にお配りしています。

出先機関調査については、12月議会での御協議とその後の各委員からの御意見をもとに委員長案として作成しております。

追加の主なものとしては、4月25日に女性しごと応援室、27日にひきこもり当事者の居場所と文化財団、28日に高知城歴史博物館、5月9日にフードバンク高知と難病相談支援センター、20日に中岡慎太郎館でそれぞれ調査を行う日程案です。

それでは、この日程案について御協議願います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

#### 《日程について協議》

◎依光委員長 正場に復します。

この平成28年度危機管理文化厚生委員会出先機関等調査日程(案)を、次の委員会に申し送ることとし、細部の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

最後に御挨拶させていただきます。

1年間にわたり皆様方と活発に議論させていただきまして、特に2月議会は充実した内容になってすごくよかったなと思っております。初めての委員長でしたけれど、皆様に助けていただきまして何とか1年を終えることができました。どうもありがとうございます。また、次の委員会でも頑張りたいと思いますので、引き続きよろしく願います。ありがとうございました。

副委員長どうぞ。

◎加藤副委員長 1年間本当にありがとうございました。皆さんと御一緒できましたことを心からうれしく思っております。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎依光委員長 これで委員会を閉会いたします。

(13時19分閉会)